第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

会津若松市長　あて

会津若松市防災ラジオ無償貸与申込書

会津若松市防災ラジオの無償貸与を希望するので、会津若松市防災ラジオの無償貸与に関する要綱第４条の規定により、次のとおり申し込みます。

<table>
<tr><td rowspan="3">申請者</td><td>氏　　名</td><td></td><td>電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>代理の場合</td><td colspan="3">（申込者との関係）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">申込者</td><td colspan="4">□　申請者に同じ　※申請者と申込者（利用者）が異なる場合は以下を記入</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td></td><td>電話番号</td><td></td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="3">会津若松市</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">対象要件
（該当する欄に○印を記入）</td><td></td><td colspan="2">１　市内に住所があり、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の区域内に居住している世帯</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">２　世帯員の全員が携帯電話やスマートフォン等を所有していない世帯</td></tr>
<tr><td colspan="2">同　意　欄</td><td colspan="3">同意する場合は、以下の□にレ点を記入してください。
□　私は無償貸与に当たり次の事項に同意します。</td></tr>
<tr><td colspan="5">１　防災ラジオの使用に係る電気料や電池の交換に要する費用、故意による故障や損傷等の場合の修理費用など、維持管理等に要する費用は、被貸与者の負担とする。
２　住所が変わった場合や世帯の代表者に変更があった際は、速やかに市へ報告する。
３　無償貸与の対象とならなくなった場合は、速やかに防災ラジオを市へ返却する。
４　防災ラジオを他へ譲渡・転売しない。
５　防災ラジオ本体のアンテナでは受信強度が微弱な場合、自宅の壁面又は敷地への外部アンテナの設置を了承する。
６　防災ラジオの誤った使用による事故等に対して、市は一切の責任を負わない。</td></tr>
</table>

受領確認書

年　　月　　日

次のとおり、防災ラジオを受領しました。

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

防災ラジオの管理番号	
外部アンテナ	有　・　無

（市使用欄）※以下は記入しない

□ 管理番号【　　】	□ 貸与物の状態確認
□ データ登録	（担当者：　　）